

議会運営委員会報告書

平成26年6月5日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 橋 本 逸 夫

- 1 議案の審議方法について
- 2 請願の取り扱いについて
- 3 閉会中の議会運営委員会継続調査事件について
- 4 予算決算審査委員会の運営について
- 5 議会だより編集委員会の選出方法について
- 6 その他
 - ① 行事予定等
 - ② 農業委員会委員の推薦について

議会運営委員会記録

招集日時	平成26年6月5日（木）		第3回定例会第4日目散会后	
開議・閉議	午前10時19分	開会	～	午前11時17分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第3回定例会）の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	西上徳一
	委員	尾川直行		津島 誠
		掛谷 繁		星野和也
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作	副議長	守井秀龍
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	山本光男
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
審査記録	次のとおり			

午前10時19分 開会

○橋本委員長 それでは、本会議終了後、大変お疲れのところでございますが、議会運営委員会を開会いたします。

早速議題の審議に入りたいと思いますが、1番の議案の審議方法について、事務局より説明をさせます。

○石村議事係長 それでは、議案の審議方法について御説明申し上げます。

本日、人事案件3件につきましては、御議決をいただきました。その他の議案につきましては、別紙の委員会付託案件表案のとおり、各常任委員会に付託し、審査をお願いしたいと考えております。

また、報告第12号から報告第15号につきましては、質疑終了をもって議了とさせていただきます。

以上でございます。

○橋本委員長 ただいま事務局より報告がございましたが、議案の審議方法について御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、事務局が説明したとおり進めてよろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

それでは、議案の審議方法については、事務局案のとおりとさせていただきます。

次に、請願の取り扱いについて、同じく事務局より説明をさせます。

○石村議事係長 それでは、請願の取り扱いについて御説明申し上げます。

今定例会に上程される請願の取り扱いについてでございますが、申し合わせによる提出期限は、定例会の運営を審査いただく議運の前日までとなっております。しかしながら、今定例会は一般選挙後の初議会でございますので、2月定例会閉会后から前期の任期でございます5月末日までに受理した請願は、審議未了となる中で6月定例会が2日から開会されております。つきましては、今定例会に上程する請願は、13日金曜日の質疑日に上程を予定しておりますことから、提出期限を10日火曜日午後5時までとさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○橋本委員長 請願の取り扱いについて説明がございましたが、何もございませんか。

このたびは、変則的ということでございますが、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、御異議なしと認め、決定いたします。

続きまして、閉会中の議会運営委員会の継続調査事件について、事務局より説明を求めます。

○石村議事係長 それでは、閉会中の議会運営委員会継続調査事件につきまして御説明申し上げます。

会期不継続の原則の例外として、継続審査または閉会中の継続調査事件として議決された案件に限り、閉会中もおこなって継続して審査または調査することができることとなっております。

会期中に開催される各常任委員会におきましても、御協議をいただきますが、議会運営委員会におきましては、レジュメに記載のとおり、3項目を閉会中の継続調査事件として御提案いたしております。これらは、地方自治法第109条第3項に規定された議会運営委員会の所管事項であり、3番目の議長の諮問に関する事項により、申し合わせにございます12項目を網羅するものでございます。

なお、調査の期間は調査終了までといたしてございまして、議会運営委員会での御決定後は本定例会最終日において付託をいただければと考えております。

以上でございます。

○橋本委員長 ただいま事務局より説明がございました議会運営委員会の継続調査事件につきまして、質問あるいは御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これは、今までの議運の調査案件も所管事務調査もこの3点で行っていったということによろしいんですね。

○石村議事係長 はい、委員長のおっしゃるとおり、前期と同じでございます。

○橋本委員長 変わりはないということでございますので、よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、御異議ないものと認めます。

続きまして、予算決算審査委員会の運営についてということで、事務局より説明を求めます。

○石村議事係長 予算決算審査委員会につきましては、分科会方式で行う初めての審査となりますが、現在のところ運営の詳細が決まっておられませんので、本日の議会運営委員会で御協議を願うものでございます。

まず、1番から3番の分科会の設置、分科員の選任、正副主査の選任でございますが、現時点では分科会を常設することはできませんので、議案が付託されるたびに必要に応じて分科会を設置していただく必要がございます。しかしながら、前任期の議会において委員会条例を改正された際に、総務産業委員会、厚生文教委員会で構成する分科会を設けることを前提に予算決算審査委員会を立ち上げられた経緯がございます。

分科会の設置は予算決算審査委員会において、また分科員の選任は委員会や分科会において選任する。それから、代表者につきましても、委員会や分科会において互選する方法もございますが、ここまでの内容につきましては、2年後の構成がえまでは毎回同じでございますので、本日の議会運営委員会において、予算決算審査委員長にその3件は一任されてはいかかかと考えております。そうすることで、議案が付託された委員会審査の冒頭、今定例会で申しますと、最初の委員会が質疑日の散会後に開催される委員会でございますが、守井予算決算審査委員長が分科会の設置、分科員と代表者の選任までを宣告され、分科会ごとの審査範囲と審査日程を議会運営委

員会の決定に基づいて御協議、決定いただければよろしいかと思ひます。

もちろん分科会につきましては、総務産業分科会と厚生文教分科会の2分科会とし、総務産業委員と厚生文教委員を各分科員とするものでございます。

分科会の代表者につきましては、レジュメには正副主査と記載しておりますが、これまでの備前市議会では、分科会が設置された際には、分科会長、副分科会長を置き、それぞれ各常任委員長を充てておられました。そのあたりを議会運営委員会で御協議いただきまして、その決定に基づき守井委員長に宣告していただいております。

審査範囲と審査日程につきましては、付託される議案によって変わってまいりますので、あらかじめ招集された議会の運営を審査する議会運営委員会において審査をいただき、その決定に基づき予算決算審査委員会で最終決定をしていただければと考えております。

今定例会におきましては、本日の議会運営委員会となりますが、報告第5号及び議案第54号の所管別分類表の案をお示しいたしております。

説明の冒頭で、必要に応じて分科会を設置しと申し上げましたが、それは補正予算によっては特定の予算のみ、はっきりした線引きはできませんが、例えば災害復旧費でありますとか、議案によっては分科会を設置せず、直ちに全体の委員会で審査したほうが効率のよい場合も想定されるからでございます。

委員会において各分科会の審査範囲が決定されましたら、分科会において審査をいただき、採決を行う委員会、今定例会ですと19日木曜日に全体の委員会が予定されてございますが、ここで分科会の代表者から審査の概要を御報告いただき、委員会の結審をいただければと考えております。

委員会における審査日程についての御協議は、このあたりかと思ひます。

以上でございます。

○橋本委員長 ただいま事務局が説明をいたしました、このたびのこの分科会方式というのは、初めてのことでございます。何かわからないことがありましたら、御質問いただければと思ひます。

○尾川委員 2つの分科会の担当範囲は決まっておりますけど、その両方で調整するとか、それから最終的に取りまとめして、執行部に申し入れ、あるいは附帯決議を付すとかというのは、もう各分科会に任せるんで、その辺をもう少し明確に、事務局が主導権を持って、あるべき姿をやはり説明していかんと、今までの積み重ねもあるわけじゃけど、その辺を各分科会の調整というのがあるかないかぐらいじゃないといかんと思ひますけど、そのあたりはどう考えとんのですか。

○石村議事係長 分科会方式を採用されますと、分科会ではあくまでも所管された部分の審査を行っていただくこととなります。先ほどおっしゃられたその附帯決議でありますとか、総括的な、例えば修正案でありますとか、そういったものは全体の委員会での話になろうかと思ひますので、ある程度のルール決めは必要かと思ひます。全体の委員会で行うのも、当該委員会は一般会計予算及び決算議案だけが付託されるわけでございますが、例えば当初予算でございますと

か、決算認定議案でありますとかという場合には、そういった議論も必要かとは思いますが、必ずしも附帯決議が必要かどうかというのは、議案が付託されて審査をしてみないとわからないというところもございます。例えば軽微な補正予算でしたらそういったものは必要ない場合もございますので、分科会長からの報告を受けた後に、全体の会議の中で必要に応じてそのあたりを御議論いただければよろしいかと考えております。

○尾川委員 ちょっとわかったようなわからん話なんだけど、もう少し何か明確にすみ分けして、どういう役割で全体会議の役割はどうかというのをある程度出していかんと、何かなしイメージはわかつとんじゃけど、もう少し明確にせな、大事な話やからねえ、予算決算というのは。だから、その辺を文書化するとか、あるいはフローに書くとか、やはり明確に、こういう場合はこうなるとかというふうなことをちょっとやってももらえんでしょうかなあ。

○橋本委員長 ちょっと待ってくださいね。

例えば、事例を1つとって、総務産業分科会で予算に対して修正案が出たというようなときには、どういう流れになりますか。そこら辺をきちっと説明をしていただけたら、みんなわかると思うんです。

○石村議事係長 分科会では、所管された部分の修正可決というものはございませんので、修正案があるとすれば、全体の委員会の採決前に出していただいて、修正議案提出理由の説明を受けて、提出者の質疑を経た後に、修正案から採決をしていくという流れになるかと思えます。分科会では、あくまでも所管部分の審査のみを行うものであります。

○尾川委員 そのあたりを全議員に、初めてのことで、やはりきちっと明確にしたほうがええと思うんで、それで問題がありやあまた変えていきやあええし、とりあえずは事務局サイドでこういうあり方でやるべきじゃねえかというものを出示してもらえたらと思うんですよね。

○石村議事係長 これは予算決算審査委員会の運営でございますので、13日の委員会までに大筋の流れを御説明できるようにしておきたいと思えます。

○橋本委員長 1つ確認なんですけれども、分科会では案件を承認するだとかしないだとかというようなことはない、全体の予算決算審査委員会で決めるということですね。それでよろしいんですね。

○石村議事係長 はい、委員長のおっしゃるとおりでございます。

○橋本委員長 はい、了解でございます。

ほかにございませんか。

○掛谷委員 聞き漏れたんかどうかわかりませんが、③の正副主査の選任というのはどういう意味合いを持つんですか。

○石村議事係長 正副主査と申しますのは、いろんな解説書によりますと、分科会を代表される方を主査と呼びするようなんですが、備前市議会の場合は分科会方式で行ってきた、例えば直近ですと第2次総合計画審査特別委員会でございますとか、平成18年に組織された最初の総合計画を審査する委員会は全員で構成されて、常任委員会を単位とする分科会で審査されておま

す。その際は、分科会長、副分科会長というのを置かれておられました。名前だけですので、それはここでは特に決めていただく必要はございませんが、どういう呼び方にしましょうかということで、御提案しております。

○橋本委員長 はい、わかりました。

ちょっとこれは呼称ですので、委員長、副委員長ではおかしいと、分科会になるんだから。分科会長、副分科会長というのも、ちょっともうややこしいんで、主査、副主査というふうに呼称を統一したらどうかというのが事務局の提案でございます。

皆さん、どうでしょうか。

分科会長あるいは副分科会長というよりも、主査、副主査で、これから呼称、呼び名を統一するということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はいじゃあ、3番目についてはそうやりましょう。

それでよろしいんですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

その前の1番の分科会の設置、これにつきましては、まず、6月13日に、これは委員長が守井副議長なんですけれども、予算決算審査委員会が開会されます。このときに、分科会が設置されます。それに基づいて、6月16日には総務産業分科会が開会され、17日には厚生文教分科会が開会されます。それで各分科会で審査したものを持ち寄って、6月19日に予算決算審査委員会が開会されます。それにつきましては、この流れ、①、②、③、これでよろしいですね。よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

④の分科会の審査範囲については、先ほど事務局が説明をしてくださったんですが、所管別分類表、これを提出していただきます。これは、毎回こういうものが、分科会が設置された場合には出てくるということですね。分科会に分かれて審査するわけですから、こういうものが出てきます。

じゃ、④もよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

審査日程も今回の6月定例では、先ほど私が申し上げたように、6月13日に全体会議、6月16日に総務産業分科会、17日に厚生文教分科会、それから6月19日にもう一度全体会議と、予算決算審査委員会という運びになります。

今回は、この審査日程でよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。

それと、じゃあ、全体を通じて。

○掛谷委員 分科会ですけれども、16日、17日がそれぞれ総務産業委員会、次は厚生文教委員

会、これが終わった後に各分科会が開かれるということですよ。

○石村議事係長 分科会につきましては、まだ主査がどなたというところまでの御決定をいただいております。

○橋本委員長 それも議運で決めてもええの。主査、副主査を誰にするかを。通常であれば、正副委員長になるのがもうわかっとんじゃけれどもね。一々ややこしいかろう、かえよったら。

○石村議事係長 そのあたりは御協議いただけたらと。

○橋本委員長 だから、それはこの議運で決めて、指示してもええわけ、それとも各常任委員会ですういうふうにしましょうということを、それぞれが決めるということになるの。

○石村議事係長 議会運営委員会でお決めいただいたらよろしいかと思えます。

○橋本委員長 はい、わかりました。

それじゃあ、後で決めます。

○掛谷委員 ですから、例えば総務産業委員会が終わりました。それで、今度は分科会が行われます。そのときに、初めに主査と副主査をお決めになるということでもいいんじゃないですか。予算決算の委員長は、副議長と決まっていますでしょ。

○橋本委員長 ちょっと待ってください。その都度これは決めるんですか、分科会をその都度。だけど、もうしょっぱなに決めとったら2年間はずうっと通しでしょう、主査と副主査は。

○石村議事係長 最初に申し上げましたが、分科会は常設ではございませんので、議案が付託されるたびに本来は立ち上げるものです。毎回同じ構成で同じ主査を選ぶのも時間の無駄でございますので、そこはもう総括の委員長でございます守井委員長に一任をして、最初の委員会のところでもう宣告をしていただくと、こういう分科会を立ち上げる、構成員はそれぞれの常任委員で、主査は誰と誰ということで一任をしていただければ、その都度分科会で決めなくてもよろしいかということで、最初に御提案させていただきました。

それから、委員会の日程ですけど、今回はたまたま議案の数でありますとか、予算のボリュームからして、1日で終わるようにはしております。そういったときには、委員会は今回のような形態で行うわけですけど、説明員が18人しか入れませんので、例えば総務産業委員会ですと市長室・総合政策部関係の説明員とまちづくり部関係の説明員が一遍に入ることが不可能ですので、やはり入れかえ制ということになるかと思えます。そうしたときに、前回の消防議会ですうっとお話があったんですけども、条例を議決する前に予算を議決したということで、条例が先じゃないかというようなお話があったりしたこともございます。その順番で問題がないときもあれば、順番を考慮して審査をする必要のある場合もあるかと思えますので、主査と常任委員長というのは、やはり同じ方が全体を通して順番を決められて運営をされるほうがスムーズな運営ができるんじゃないかと事務局では考えております。

ですから、今回の場合ですと、例えば条例案を先にやるべきというふうに委員長が判断をされれば、総務産業委員会の市長室・総合政策部関係部分の議案を先に審査して、それから市長室・総合政策部関係部分の予算を審査して、また総務文教委員会を再開してまちづくり部関係部分を

審査してというような順番の采配も、委員長と主査が同じであれば運営がやりやすいのではないかなというふうに考えております。ですから、どちらを先にやるのかはなかなか決められないので、そこは委員長の御判断にお任せしてはいかかかと考えております。

○尾川委員 私は、逆に委員長とその主査が違うイメージ持って話を聞いたので、今の話だと、常任委員会が要するに重複するというふうな説明があったような気がするんじゃないけど、それでええと思うんじゃないけど、最初役を5人か何人か、その役が当たらん人がおりますよという事務局のサイドから話があって、予算決算審査委員長もそういうふうな役柄にすべきじゃないかという意見があったような感じがしたんです。じゃからこれも、だから常任委員長とそれから主査とを、要するに分けるようなイメージ持った。今、話し聞いて、その運営上はやはり同じ人がなったほうがええんというやったら、それでええと思うんですけど。役を要するにできるだけみんなを持ちましょうというほうが、支えていきましょうというほうが賢明じゃと思うんですけど、それ聞いてそのほうがええとは思いますが、はい。

○橋本委員長 とりあえず先にほいじゃあ、正副主査は議運としてはそれぞれの常任委員会での正副委員長が当たるべきということを答申するという格好でよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この予算決算審査委員会の運営について、何かほかに質問あるいは御意見があれば賜りたいと思いますが。

○尾川委員 要するに事務局に期待するのは、やはりかなりそういうところを綿密に検討して、それは何かあってトラブルがあったら変えていきやあええんですけど、ある程度は流れに沿っていくように、より審査がきちっとできるような形の仕組みをつくってほしいと思うんです。だから、委員長にしても、主査にしても、そういうふうなところの割り当ても意見をしっかり出してほしいと思う。

○橋本委員長 御意見として賜っておきます。

それでは、次の5番目、議会だより編集委員の選出方法についてを議題といたします。

これにつきましては、別段事務局のほうで事務局案を設けておりません。今まで議会だよりの編集委員のメンバーは何人おられたんですか。

○石村議事係長 議会だより編集委員会の構成につきましては、議会だより発行規程によりまして、議会運営委員会の協議によって選出された方々を委員とする。任期は1年とするということになってございました。前期の4年間は、毎年、総務文教委員会、厚生委員会、産業委員会、予算決算審査委員会の4常任委員会と議会運営委員会から1名ずつを選出いただいて5名で組織をしておられました。

○橋本委員長 任期は1年ということですね。任期1年で5つの、常任委員会は4つなんですけれども、5つ委員会があったから各委員会から1名ずつ出て5名の委員でやっておったと、任期は1年だということのようです。

さあ、これを議運で決定ができるそうでございますが、どのようにいたしましょうか。

○津島委員 私は、委員が4名で任期が2年でいいんじゃないかと思います。

○橋本委員長 任期を2年にして委員は4名。4名の選任方法は、常任委員会が3つありますね、予算決算も含めて議運も入れて4つで、各常任委員会から1名ずつということですね。はい、そういう提案がありました。

○尾川委員 私は、1年任期、2人ずつ8人。

そうじゃないと、やはり一番負担がある委員会ですからなあ、議会だよりは。やらない人もおるしね。だから、2人で1年、それを提案します。

○星野委員 全員で5人。選出方法は総務産業2人、厚生文教2人、議運から1人の1年交代で、4年間で最低でも1回はやるようにということ。

○橋本委員長 5名で任期は1年ね。

ほかに案はございませんか。

○掛谷委員 そのときに、失礼ですけど、議長や副議長さんは除く、それ以外でなるというのが前提条件でしょうか。

○橋本委員長 今まで編集委員会に議長、副議長が入っておったことはないでしょう。

○掛谷委員 だから、そこをまず押さええときながら、その提案であるということを確認しとかないけない。8人というたら議長も入って、8人が8人ごそつとかわるといわけじゃないんで、それを確認した上で提案しなきゃいけないと思いますよね。

○橋本委員長 3人の方から提案が出ておるんですが、まずちょっと整理をします。

津島委員からは、各委員会から1名ずつと、それから任期2年でね。任期のほうはちょっと置いといて。尾川委員からは、各委員会から2名ずつ8名。星野委員からは、総務産業委員会から2名、厚生文教委員会から2名、議会運営委員会からは1名、予算決算は総務産業や厚生文教と重複するんで、もういいだろうと、2、2、1の5名という提案でございます。

ほかの方、別の意見や修正が出ませんか、もう3人の案の中で決めたらよろしいですか。

○掛谷委員 予算決算の場合は、分科会とかぶつとるわけですね。だから、やはり予算を入れると、ちょっと無理があるのかなと思ひまして。だから、要は総務産業、厚生文教委員会を各2名、議運が1名の5名、それも1年任期でいいのかなと、私はそういうふうに思います。予算決算がちょっと無理というか。

○橋本委員長 星野案ということですね。

暫時休憩いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時07分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

まず、議会だより編集委員の選出方法についていろいろな御意見がございましたが、集約をいたしますと、総務産業委員会から2名、厚生文教委員会から2名、議会運営委員会から1名の5名でもって編集委員会を組織するという、それから任期は従前どおり1年とするということ

でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議ないものと認めます。

それから、議会だよりで早速このたびの6月定例会の一般質問の取り扱いについて、従前は一人2段ということでしたが、このスペースをもとへ戻してほしいという要望がかなりあるということの中で、3段に拡大をすべきではないかという意見が多く出されました。

○星野委員 3段で結構なんですけど、文字の大きさを今後検討していただきたいなというのがあります。もうちょっと文字を大き目にして、お年寄りでも読みやすい紙面にしてほしいという要望をぜひ議運から上げれるんなら、3段にするかわりに。

○橋本委員長 また、内容が。

○山本議会事務局次長 字のサイズ等につきましては、契約の仕様書の中でうたっておるので、すぐこれが変更できるかどうかということは、ちょっと問題があるんですけども、来年度に向けて字のサイズ、確かにほかの市と比べてうちの字は小さいです。私個人的にも字のサイズをもっと大きくして読みやすくすべきだろうというふうに考えとんですけども、その点、また今度の新しい編集委員さんの中へ投げかけていきたいと思います。

○掛谷委員 もう一つ。要するに、字がたくさん入れたいのは段が少ないから字を入れてしまって、写真とか表とかというのが入れられないんですよ。編集のほうの研修会をやったときに、そんな話があったじゃないですか、もっとわかりやすく。もう2段だと活字入れるしか、もう方法は無い。全部カットして写真を入れる。

〔「字の大きさの話じゃろ」と呼ぶ者あり〕

いやいや、3段だからできますよという。写真とかそういうものがあつたらわかりやすいから、そういうものを極力入れましょうということを、やはり私も言うときます。

○橋本委員長 はい、わかりました。そういう意見があつたということですね。

それでは、3段ということで取り決めをさせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、一般質問は3段にすることにして、この議題を終了します。

その他、行事予定等につきまして事務局より説明を願います。

○石村議事係長 それでは、その他2件を一括して御説明させていただきます。

まず、行事予定等につきましては、レジュメに記載のとおり、本日現在で知り得た予定をお知らせいたしておりますので、御確認いただきたいと思います。

7月には、本日選挙いただきました各一部事務組合議会の臨時会が予定されておりますので、関係議員の方はよろしく願いいたします。

次に、その他で報告でございますが、7月19日をもって現農業委員会委員の任期が満了することに伴いまして、新たに委員を推薦する必要がございます。

農業委員のうち、議会推薦される委員さんは、農業委員会等と調整を図り、議会運営委員会で

協議した後、議長が会議で諮る旨の先例に倣いまして推選を行っていただきます。現在は、備前市議会が議会構成を終えたばかりでございますので、本日の御提案はいたしません、最終日までに議会運営委員会で御協議いただき、本定例会中に御議決をいただく予定であることを御承知おき願いたいと思います。

次に、昨年度から実施をしております議会報告会についてでございますが、開催場所、開催時期並びに御報告いただく内容等開催に向けた準備に入りたいと考えております。報告会に関する内規によりまして、議会運営委員会の御協議が必要でございますので、本日は最終決定のめどあたりまでについての御協議をいただきたいと考えております。

それから、議会報告会に関する内規の中で、例えば5人でもって4班を編成するとか、市内4カ所で開催するというのが決まっております。議員が22人おられたときは5人の4班というのも可能だったんですけども、今期は16人ということですので、それもあわせて、きょう御決定の必要はありませんが、今後御協議をいただきたいと考えております。

以上でございます。

○橋本委員長 それで、委員長からお願いなんです、事務局に議会報告会に関しての内規、従前はどのようにしてやっておったかということ、副委員長も新任で初めてなんでわかりません。ですから、文書にして皆さんに配付して、それを今度の議会運営委員会までに考えて持ち寄るということにしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ここでいますぐ決めるというわけになかなかいかんと思います。きょう何か具体的なことを決めるにやあならんことありますか。例えば、開催日時とかそういった時期的なものとか。

○石村議事係長 本日は、問題提起ということで議題にさせていただいております。議会報告会に関する内規につきましては、議員協議会のときにお配りしました議会提要の167ページに内規がございまして、それに基づきますと議会運営委員会で協議、決定をいただく事項がかなりございます。定例会最終日になってこの話を出してもなかなか決まらないと思います。夏期に開催ということになりますと、定例会中に議会内で御協議をいただき、最終日までには決める必要がございますし、秋口でいいということになれば、またその都度議会運営委員会を開いて御協議いただく必要があろうかと思っておりますので、問題提起ということでお願いします。

○橋本委員長 議会提要に内規があるということでございます。それをよく読んで、次の議会運営委員会までに皆さんの考え方をまとめておいていただけたらというふうには思います。

○尾川委員 会派があるわけですから、会派内でも調整が必要です。1人会派なら自分が判断したらえんですけど、その時間をもらわんと、ここで決めてしまうというようなこと、こっち持って帰ってやはり話しして、構成も変わってきとるわけですから、その時間は欲しいと思います。

その辺は気をつけてくださいよ、それは。

○橋本委員長 だから、ここであらかたを決めて、それで持ち帰って。

○尾川委員 たたき台は決められとるわけじゃから、いつごろやるかどうかというのをみんなの意見をある程度打診して持ってくるような形にせんと、どんどんどんどん一方的にやる必要はな

いと思いますよ。

○橋本委員長 ですから、開催時期とか開催方法とか、そういったものをそれぞれ会派がある方は会派に持ち帰って、今からもう協議を始めとってください。

○尾川委員 話をしてくださいよということでえんじゃないですか。

○橋本委員長 いや、だから、きょうここで決めるということはありませんから。

○山本事務局次長 結果通知の中でそういったことを協議させてほしいということを入れさせていたかどうかと思います。

○橋本委員長 はい、了解でございます。

まず、だから検討しといてくださいということでございます。

その他は何かございますか。

○石村議事係長 議会だより編集委員会の話に戻るんですけども、先ほど選出方法は議会運営委員会で、2常任委員会から2名ずつ、それから議会運営委員会から1名ということで御決定をいただきました。

1回目の編集委員会が11日の一般質問の散会後に予定しておりますので、各常任委員会から2名ずつを11日水曜日の午後1時までには選出をしていただきたいというふうに考えております。差し当たって議会運営委員会からも1名の選出が必要ですので、本日の委員会でお決めいただけたらと考えております。

選出のお願いについては、議会運営委員会の結果通知にお知らせをしておきます。

○橋本委員長 それでは、事務局から議会だより編集委員に議会運営委員会から誰を選出するかというふうに求められました。これにつきましては、この場で決定をしたいと思います、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい。

〔「委員長がいいと思います」と呼ぶ者あり〕

誰か推選、私が行きたいという者はおりませんか。

〔「委員長行きやあええが」と呼ぶ者あり〕

いいですけど、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

はい、それでは議会運営委員会からは、橋本逸夫に決定しました。

ほかにもありませんか、その他のその他。委員の皆さんのほうからは、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、議会運営委員会を閉会いたします。

御苦労さまでございました。

午前11時17分 閉会